

◆11番（たかおか知子君）＝登壇＝あしやしみんのこえの、たかおか知子です。通告に従いまして、3つの項目について御質問いたします。

1つ目に、安全で安心な道路交通環境の実現に向けた市民のための交通安全対策について、お尋ねいたします。

芦屋市は、住宅街が密集しているところがほとんどである自治体ですが、道路の道幅が狭く、一方通行や、止まれ標示などで対応している場所も比較的多いのではないのでしょうか。

市内は、南北に縦長の地形で、北側に行くほど住宅街は急な斜面になっており、また、人が集まる駅前や銀行、郵便局などにも駐車場が十分に完備されているとは言えません。そのため、駐停車する車も多く見られることや、踏切の遮断などが渋滞の原因となっております。このような事情からも、車社会を見越した将来に向けての交通安全対策ができていない状態であると考えております。

当局は、どこで市民の安全・安心を見極めているのでしょうか。警察のように事故件数で判断しているのならば、それは違うと私は思います。市民に安心感を与えるというのは、事故が少ないから大丈夫ではないのです。慣れてしまえばとか、慎重に走行するように心がけていけばいいことなのかもしれませんが、御高齢になるほど、運転が困難な車道はより危険に感じられ、無理な運転をさせてしまうことになるようです。

人は、生活に不便を強いられてくるとその地を離れ、安心・安全で便利な生活を求めてほかへ移り住むことを選択するようになります。当市はこれまでずっと、生活者の市民の方に甘えていただけたことで、道路交通整備に関して、満足度が高いとは言えないと感じております。

私の聞き込み調査でも、通学路や自転車の走行についての安全対策が必要という御意見を市民の方から数多く頂きました。人通りが多い、何でこんな所かと思うような場所が、実はヒヤリハットの場所になっていることがあるということを共通認識として持っていただきたいと考えております。

そこで、子どもと高齢者に目を向けた安全対策を最優先することを、市として目指してほしいと考えております。芦屋市の将来像を真剣に考え、生活者の身近な道路における人優先の安全・安心な道路交通環境の実現を、市内全域でもっと抜本的に、今のうちから示していかなければいけないと強く感じております。

市内全域の交通整備は、多くの市民が望んでいることであり、迅速に取り組んでほしい課題であると考えております。

それではお伺いします。交通事故現場の見解、交通安全に必要な道路標識の有無について、また、私がお伝えした市内の道路環境について、市長はどのようにお感じになられているのでしょうか。

市立小中学校の通学路の現状について、安全対策は万全であるとお考えでしょうか。課題に感じられていることがあるようでしたら、お聞かせください。

都市計画の中でも示されているJR芦屋駅南地区再開発事業、阪神電気鉄道立体交差事業、また、阪急芦屋川駅の整備等の大型投資事業がありますが、市内全域で抱えている交通課題を解決するには、これらの事業を実現することが不可欠です。

JR芦屋駅南地区再開発事業を抜きにしても、事業を実現する本気度が全く感じられません。これまで長期にわたり市民を待たせてきたことを考えると、3つの大型事業を同時進行でスピードを上げて進めるというお考えはあるのでしょうか。

また、実現可能とするための困難な理由は抜きにして、市長自身は抜本的に道路整備事業を行う必要があるとお考えなのか、御意思をお聞かせください。

次に、市立小中学校の運営及び新型コロナウイルス対策についてお尋ねします。

新型コロナウイルスが猛威を振るい、デルタ株はこれまで以上に子どもたちへも感染力を強めてきており、クラスターになる可能性が高まってきました。今後、学級閉鎖など登校できない児童も増えてくることを考え、授業の遅れを防ぐことや、子どもたちの感染を広げないためにも、オンライン教育の実現を当市も具体的に進める

ことが早急に必要であると考えております。

教育現場では、新たな取組を行うことについては、特に慎重に進められていることと思います。ですが、今はそんな時間を要するときではないと感じております。まずは開始時期を早め、進めながら方針を変えていくことはできないのでしょうか。

そこで、学校現場の運営について、幾つかお尋ねします。

オンライン教育を実施するに当たって、学校現場の創意工夫の促進については何か動きはあるのでしょうか。

非常時等における学びの保障の措置として、オンライン授業を今すぐ実施されることをお考えでしょうか。

決して軽いとは言えないiPadが支給されてからというもの、子どもたちにとっては重たい荷物がまた1つ増えた状態です。それでなくても手持ち荷物が多いい中で通学している子どもたちです。荷物の負担を軽減させるためのiPadの活用法を検討していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

コロナ対策を行う中で、教室内ではおしゃべりを控えるようになり、マスクで覆われて表情が分からないなど、学校現場の子どもたちの生活にも変化が生じております。

反対に、オンラインでは大声で話したりマスクなしで表情が分かり笑顔を見せることができるという、学校現場では今できないことを補うことができますが、子どもたちの成長に大切な人と関わるコミュニケーションについて、どのようにお考えでしょうか。

私立の運営を見ていると、公立との違いを幾つか感じる場合があります。オンライン授業も既に開始され、グループウェアのようなクラスごとのシステムを利用したり、各御家庭とのメール連絡が充実しており、学校での様子も随時分かるなど、今の時代にそぐう形で運営していることで、教師と生徒と保護者が一方通行ではなく双方向でのコミュニケーションが取れているようです。三者間の距離も身近に感じ、信頼関係も深まっております。

このような取組を公立でも実施することについて、見解をお聞かせください。

次に、南護岸工事完成後に起きた台風の影響について、お尋ねします。

南芦屋浜の南に位置する南護岸とビーチでは、県の高潮対策工事が完了した状態です。しかし、先日の台風9号の際、住宅に位置するところからは、防潮堤を越え、トイレの高さほどの波しぶきが見られたと報告がありました。このことを当局はどのように把握されているのでしょうか。

また、高潮浸水被害のあったこの地区の住民に対し、市としても市民生活に不安を与えないよう努めることを約束していただきました。南護岸の完全開放後は、公園駐車場などの市の管轄も含め、どのような管理運営を目指していけるのかお示してください。

壇上からは以上です。

○副議長（青山暁君） 答弁を求めます。

いとう市長。

◎市長（いとうまい君） =登壇=たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、交通事故は、幹線道路より生活道路での発生が多く、関係機関や市民の皆様と共に危険箇所の確認や事故発生箇所などのデータを分析し、必要に応じて対策を講じているところです。加えて、交通規制が必要な箇所に道路標識が設置されていることで交通安全に寄与していると認識しております。

市内の道路環境は、限られた道路空間において、交通の安全性を確保するため、防護柵などのハードと、警察による交通規制などのソフトの両面での対策を行っております。今後も市民の皆様からの通報や、警察などの関係機関とのさらなる連携により危険箇所の把握と、交通の安全を確保してまいります。

J R芦屋駅南地区再開発事業は、着実に取組を進めてまいります。阪急芦屋川駅周辺交通整備と阪神本線立体交差化は、優先度の高い道路整備事業であると考えているものの、大型事業は、着工から完成までだけでなく、

計画策定にも相応の期間を要することから、同時進行とはなりません、安全で快適な都市基盤の形成に向け、引き続き調査・研究に取り組んでまいります。

次に、南芦屋浜の南側護岸における台風9号の影響は、護岸付近に設置している監視カメラ映像で海面の状況を把握しており、ケーソンと呼ばれる最前部の護岸に当たった波が破碎し強風によりしぶきとなったものと思われます。

南護岸や駐車場の管理運営は、護岸の管理者である県と協力し、護岸や駐車場の夜間閉鎖を実施するなど、近隣の住環境に配慮しつつ、整備された施設を安全・安心に御利用いただき、住民の交流、憩いの場となるよう、日常の管理を実施してまいります。

そのほかの御質問につきましては、教育長からお答えいたします。

○副議長（青山暁君） 福岡教育長。

◎教育長（福岡憲助君） =登壇=たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、通学路の現状及び安全対策は、芦屋市通学路安全プログラムに基づき、通学路点検を関係機関、学校、地域の方々が連携し、中学校区ごとに3年に1度の周期で行っているところです。

通学路は、子どもが安全に通学できることが大切だと考えておりますので、今後も通学路合同点検を地域と共に実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検改善を進めてまいります。

次に、オンライン教育は、ICTを活用することで、従来はアナログであったものを、デジタルにしていくことなど、アナログとデジタルの効果的なベストミックスを図り、進めているところです。

非常時における学びの保障は、タブレット端末を活用して、健康観察や学習課題の諸連絡から始め、状況に応じたオンライン授業の充実に向けて準備を進めているところです。

タブレット端末の活用は、アナログとデジタルを効果的に取り入れた授業スタイルにより、さらに主体的で対話的な学びが深まるよう考えています。

荷物の負担軽減については、教科書を学校に置いて帰るものと持ち帰るものを決めるなど、負担軽減に努めておりますが、今後のデジタル教科書の動向を注視してまいります。

感染症対策を行う中でのコミュニケーションは、タブレット端末の活用が一つの方法と考えております。様々な状況に応じた手だてを講じながら、直接的・間接的な関わりを効果的に使い分けていきたいと考えております。

ICTを活用した家庭と学校との連携は、学校における様々な取組を発信することに加え、児童生徒、保護者と学校が互いに信頼関係を築くことは、何より大切なことと考えていますが、グループウェア等のシステムを活用した取組は現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、交通課題のほうから質問させていただきます。

学校の通学路を点検してくださっているということで、それはよく分かっているんですけども、それであれば抜けているところ、何でここが危ないんだろうかというような御意見は私のほうに届いてこないかと思うんですが、今回、通学路となっている場所で、ここはどうしてこうなのというような御意見があったところをちょっと御説明させていただきたいと思っています。

交通安全対策として、昨日の大原議員の質問で御答弁されていたかと思うんですけども、通学路は優先順位が高いとお考えであるということで、それを基にこちらの画像を見ていただきたいと思います。画面を切り替え

てください。(資料をモニターに映す)

まず、こちらは通学路の様子です。このように大勢の子どもたちが横断歩道を渡ってこちら側に歩いてきています。この赤丸の場所、何があるかという、電気を配分するための装置ですかね。ここを通られる方からは、何も横断歩道のそばに置かなくてもいいのでは、通行の妨げになるよというような御意見です。

同じような疑問で、こちら通学路になっておりますが、何かというと、この木です。高さのある木で、停車する車からは歩行者や道路標識が見えにくくなるということで、これも何でこんなところにこんな高い木があるのというような御意見です。

こちら、この赤丸のところをよく見ると、横断歩道に柱と縁石が差しかかっているんですけども、これをよけようと道を横にずれて歩行する姿が目撃されています。もう少しその辺も配慮できたのではないかということです。

こちらのカーブのところ、ちょうどバイクがカーブを曲がろうとしている写真になっていますが、ガードレールがありません。この道路に関しては信号もないんです。こちら当然通学路で、子どもたちが通っております。

その先に行くと、同じような形状の道路があるんですけども、こちらはしっかりとガードレールがあり信号もついているということです。

画面をお戻しください。(資料の提示終了)

ここで一旦、質問させていただきます。

今のような建築物とか木とかを、例えば横断歩道のそばに置いてはいけないというような取り決めなど、市のほうではどのように御理解されていますでしょうか。

○副議長(青山暁君) 西田道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長(西田憲生君) 先ほどの写真を見させていただきましたら、横断歩道にかかるのではなく、すぐ横に地上機器があったと思います。あと、高木ー高い木についてですけども、高い木の前に標識があったと思われますので、通行する箇所を避けたところにあるというのは、それで正解だと思っております。

○副議長(青山暁君) たかおか議員。

◆11番(たかおか知子君) 正解云々ではなくて、実際、市民の方はそこに木があることで、歩行している子どもたちが見えにくいよとおっしゃっているんです。現状は、ここにあるから正解とかではなくて、市民の方が危ないと言っていることを知っていただきたいということなんですけれども。

○副議長(青山暁君) 西田道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長(西田憲生君) 先ほどの高木の場合でしたら、樹形を気にすることはあるんですけども、下枝を少し払ったりして見通しをよくするとか、そういったことは可能だと思います。

○副議長(青山暁君) たかおか議員。

◆11番(たかおか知子君) じゃあ仮に、これで視界が見えなくなって事故等がありました、ここにあるのはよくないねとなったら撤去も考えられるんでしょうか。

○副議長(青山暁君) 西田道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 樹木も生き物ですので、本当にそこが邪魔になるのであれば、そういうことも考えざるを得ない場合もあるかもしれませんが、注意をして、走行したり歩いていただいたりということをしていただきたいと思います。とっております。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） まだ始まりなので予備知識として持っていただきたいと思います。

では続けます。画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

日本の基本的な交通ルールでは、歩行者の通行が優先されるので、道路を横断するときは近くの横断歩道を利用してくださいとなっています。

当然、通学路にもそのルールが当てはめられているわけなんですけれども、こちらは通学路です。朝、登校するところなんですけれども、目の前に横断歩道がないために、子どもたちは矢印の先まで行って横断歩道を渡っています。左側を見ると、ごみステーションをよけて、車をよけてということで道にはみ出す。ここは交通量も多いので、ひやっとするんだよという御意見を頂いています。この道の右側にはしっかりと歩道があるんですけれども、渡れないということです。

次の画面ですが、こちらは、潮風大橋を通過して登下校しているんですけれども、片方しか柵がありません。反対側の工事が行われるという話がない道路です。

それでは画面をお戻しください。（資料の提示終了）

そこでお伺いします。こういった通学路の道路事情を考慮して、どこを通るように指導しているのでしょうか。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） どこを通るかというよりも、子どもたちが学校に向かう中で、やはり安全な道を通るということで、家から出て学校に向かうルートというのは基本的に、できるだけ横断歩道を数多く渡らないといった、その辺りの安全が確保できる道を通学路にすると考えておりますので、橋についてはその中で通る道となっているかと思っております。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） そうしましたら、先ほどの潮風大橋なんかは、柵のある安全性の高いほうを通るときもあれば、反対側の柵のないほうを行き来しているときもあるということですね。

こういった歩道の整備が何か中途半端と思われる道路があることについて、教えていただきたいです。

○副議長（青山暁君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 潮風大橋なんですけれども、東側と西側と歩道があると思うんですけれども、東側の歩道を通ろうと思うと車と交差しますので、基本的に通学路は西側になっております。だから子どもたちが通る西側には柵があって、東側は柵がないということになっております。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） そうしますと、子どもたちはこの柵のほうを行きも帰りも通うように指導されているのでしょうか。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） 先ほど部長のほうも言われたと思うんですけども、子どもたちができるだけ安全に通れる道を選んでいるということになります。柵というか防風柵があるからそっちのほうに渡っていくとなったら、またというような形になりますので、できるだけ子どもたちが安全に通学できる道を選んでいるというふうな形になります。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） そんな子どもたちに安全かどうか判断させるような、アバウトな判断でよろしいのでしょうか。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） ですから、通学路という形でそういうルートをきちっと設定して、子どもたちに指導しているという形になります。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） そうしましたら、先ほどのわざわざ通りにくい左側を通って、横断歩道を渡って学校に行っているという辺りは、安全というのはどこになるんですか。左側は車が来ますよね。でも、横断歩道を渡らないといけないんですよ。どういう判断をすればいいのでしょうか。今現在、左側を通るのは危ないですという御意見があるんですけど。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） 子どもたちへの安全の指導ということでは、やっぱり横断歩道のないところを渡るということは、子どもたちがかなりのリスクを冒すことになります。その中で、今回の写真でしたら、歩道はないかもしれませんが、いわゆる歩道帯ですかね、ちょっと僕もよく見えてなかったんですけども、子どもたちが横断歩道を渡ることによって安全に登校ができるというふうなところで、このルートになっていると考えております。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 先ほどは、ルールを守っているんですけども、それがために危ない思いをしているという事例で御紹介させていただきましたが、ここで、また画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

こちらは岩園小学校の南門を出たところです。すぐに階段があって、子どもたちは下校時、ここから上ってきます。運転手から見たとき、道路側ですね、階段を上り切った子どもたちが、視界の悪いところから、突然飛び出してくるというような感じ。すぐ先に電信柱が2つあるんですけど、1つにだけ小さく、「文」「スクールゾーン」って書いてあるんですね。少し先に行くと、「飛び出し注意」という表示がしっかりされていて、その先にもミラーがあると。その道路を見ると、緑の色分けをされています。

これは要するに、学校に登校するときは飛び出し注意の目線でしっかりと対策されているのかなと思うんですが、下校時に対してはどうなのかということで御紹介しています。

こういった学校敷地内に、今、赤丸で囲っているところなんかは、こういうのも死角になっているということです。樹木が視界を悪くしている、こちらもどういうふうに使われているのかなということです。

こちらは高架ですね。登下校の時間帯で区切って、車両が通行禁止になっているところなんですけれども、ただ、給食がないときに下校の際は、車も通れるようになっています。見守りの方もいないということで、油断する時間があるということなんです。

画面をお戻しください。(資料の提示終了)

まず、登校のときは最善の注意を払っているように思うんですけど、下校のときの対策として抜けが多い、御意見の中でもそういった御意見が比較的あるんですけども、どのように把握されていますか。

○副議長(青山暁君) 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長(井岡祥一君) 登下校の際は、必ず決められた通学路を通るというふうな形になっておりますので、今のお話を聞いている中で、登校のときには安全確保されている、下校のときにはされていないというところが、ちょっと私の中では理解しにくいところがあるんですが、申し訳ございません。

○副議長(青山暁君) たかおか議員。

◆11番(たかおか知子君) そうしましたら、今、御紹介した階段から子どもたちが飛び出してくる、その危ない環境だっておっしゃっている状況に関しては、どのように感じられましたか。

○副議長(青山暁君) 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長(井岡祥一君) そのときには、やはり学校の指導として、子どもたちにも危険なときには一旦止まって、右左じゃないですけども、車が来てないかどうか、安全を確認するというふうなところは徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長(青山暁君) たかおか議員。

◆11番(たかおか知子君) それでは、市のほうにお伺いします。こちらに、目の前に電柱もありました。同様に飛び出し注意ですとか、ミラーをつけるというような場所としては考えられませんかでしょうか。

○副議長(青山暁君) 西田道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長(西田憲生君) 写真を見せていただきましたところ、階段を上って、そういう電柱も2

つもあつたりするということで、死角がちょっとあるということだと思ふんですけれども、また、その現場に行きまして、広範囲に見まして、対策できることはできると思ふので、教育委員会と話をして、実施するようになりたいと思ふんですけれども、見てみないと分からないということと、また、御報告はさせていただきます。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

こちらは、なかなか改修されない歩道橋ということで、潮見小学校の門の前にある歩道橋です。非常に多くの児童が利用し、雨の日は滑りやすくなっている、老朽化しているとのことで、改修工事が行われることにはなっているんですが、遅いということです。通学路の補修が優先されていないという御意見です。

ここですね、改修工事が行われるとなった場合、周辺には横断歩道がなく、カーブにもなっていますし、子どもたちはぐるっと遠回りをして、赤丸のところの横断歩道を渡っていかないといけないというようなところ、もう先のことまで考えて工事のことをやっていただきたいと思っております。

画面をお戻しください。（資料の提示終了）

この補強のことなんですけれども、市内全体の橋梁の補修と見たら、まだ優先度が低いという判断なのかもしれませんが、通学路ですから、なぜ使う頻度と多くの子どもたちが同時に使用しているという条件を考慮して改修工事を早めなかったのか。通学路の安全対策は優先度が高いと言われる割には、こういうことで差別化されていないと思ふんですが、いかがですか。

○副議長（青山暁君） 西田道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） この若潮歩道橋につきましては、平成29年度に行った点検に基づきましたら、健全度が3と判定されております。損傷があり補修が必要という横断歩道橋になっておりまして、今年、修繕の計画を行ってしまして、令和4年度、来年度に補修工事を予定しております。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 補修工事のスケジュールなんて、おっしゃらなくても分かっているんですよ。今それが遅いってということで、なぜそういうところで優先順位を早めてもらえなかったのかという辺りをお伝えしています。

改修工事の間に迂回するための通学路とか、そういった影響などは、もう既にお考えでしょうか。

○副議長（青山暁君） 西田道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 通学路になっています横断歩道橋といいましたら、工事に関しては、夏休み中にするであるとか冬休み中にするであるとか、そういったこととなるべく遠回りをしないように、回避しながら工事をしてまいりたいと思っております。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 迂回しない方法があるのかなというところなんですけど、また検討しておいていただきたいと思ふます。

画面を切り替えてください。(資料をモニターに映す)

信号がなぜないのかという御意見の中で、山手幹線の信号機がある横断歩道です。ここも通学路なんですけれども、歩行者用の信号がないところがあると。子どもの視線からは車道の信号を見過ごすことがよくあるということです。

こちらは南芦屋浜の交差点ですが、開発途中のまちづくりの計画当初から、信号機の新設が住民からも要求されている場所です。総合公園や南護岸やビーチ、認定こども園に訪れる方や通勤などで車の交通量も多い。当然、通学路になっている場所です。市外から来られる方も多く、事故も報告されている場所です。信号機をつける柱まで設置されているのに、いまだに信号がない。「止まれ」と書かれていても、事故は起こっている場所です。

画面をお戻しください。(資料の提示終了)

そこでお伺いします。先ほどの山手幹線の横断歩道のほうに信号機がない、こちらはどのようにしてでしょうか。

○副議長（青山暁君） 西田道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 信号機は公安委員会のもので、確かめないと分からないので、確かめます。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 市としては、ここはもう横断歩道があるので、子どもが信号を見過ごすことがあっても、安全に渡っているならいいだろうということです。

○副議長（青山暁君） 答弁を求めます。西田道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 信号機につきましては、公安委員会の所管なので、そちらで確認をしたいと思っております。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。

それで、南芦屋浜のほうなんですけれども、計画の段階で必要とされている場所が優先的に設置されずに、ずっと後回しにされていたとおっしゃる住民の方もいるんですが、こちらの見解はいかがですか。どのようなになっているのでしょうか。

○副議長（青山暁君） 西田道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 写真で見せていただきました交差点に信号が設置されるという話は聞いてございませんで、その中で、事故が少なからず起こっているということがございますので、先ほども写真でございましたように、見えやすいように、「止まれ」の文字が強調されるような横のバーが入ったり、赤く色をつけたりして視認性をよくしております。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ただ、この「止まれ」の道路標示ですごく対策してくださっているんですけど、道路事情を把握している住民が幾ら注意していても、今、先ほどの交差点は「止まれ」と書いているほうが優先道路なんですけれども、主に道を把握してない市外から訪れる方が「止まれ」の標示を無視することで事故が起こっているんですね。住民が道路のルールを理解して安全対策をしていても意味がないというようなこともあるということも知っていただきたいと思います。

事故が起こりやすいのは、夕暮れ時が多いということで、しっかりと赤色で「止まれ」としていただいているんですけども、こういった道路標示の夜間対策というのが必要ではないかと思いますが、何かお考えはありますでしょうか。

○副議長（青山暁君） 西田道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君） 薄暮時とか、見えにくい時間帯、そしてあと夜間ですけれども、今の交差点には事故が多いとかいうような看板もございますけれども、夜とかにライトが当たってよく光るようなものはございます。そういったものを看板の表面に用いて、啓発の看板などを立ててもよいのかなと思っております。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 技監、ありがとうございます。技監は県から来てくださって間もないということで、これからどんどん芦屋の事情を、こういったいろんなことを知っていただいて、県とのかけ橋にもなっていただきたいと思っているんですが、車の交通量が多かろうが少なかろうが、その道を通る子どもの数が多かろうが少なかろうが、1人であっても、そこが通学路であれば、優先度が高いという判断を私はしています。

なぜこういった事例を見せたかという、一番は、いや、これだからできています、安全ですとか、そういう話ではなくて、ああ、なるほど、市民の方はそういうふうに思っているんだと、まず一声それが欲しかったんですね。

客観的に分析が必要と、交通安全対策委員会のほうでそういうふうなことをされるという御答弁もあったんですけど、やっぱり未然に防がなければいけない場所という認識を市民の方はお持ちなんです。そういう市民の方の認識と、市として同じかどうか。どうしてもそこが違うように感じられる方が多いから、こういった気持ちでいるということをちょっと知っていただきたい。

子どもがこんなことを言うんです。横断歩道を歩いている人が優先なのに、車は止まってくれない。そういう子どもの声を聞くと、逆に、横断歩道は歩行者優先だからというルールを教えていいのかなと思ってしまいます。子どもたちは教えられたルールをしっかり守ろうとするんです。そのことがかえって安全を脅かすということにつながりかねない。

ハード整備ができない環境、芦屋の事情ということであれば、せめて通学時間帯に配慮する。交通道路整備に重点を置いて、規則などのソフト面の対策とかも徹底して、一緒になって同じ思いで安全対策をやっていただきたいと強く要望いたします。

画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

南護岸のほうの話に入ります。こちらは動画で頂いたんですけども、8月9日、台風9号のときの動画です。前に詰所とトイレがあるんですけども、建物を越えて、動画で見ると迫力あったんですけど、徐々にこういうふうにバシャーンと水しぶきが建物を越えてきたということで、かさ上げ工事の完成後に起きた今回の台風なんですけれども、西宮で測った風速は最大17.5メートル、風向きは南南西ということで、非常に危ない方向、大体台風はこの方向から吹くということです。

このときの高波、人が目で見た波の高さに近い値である有義波高は、ナウファスの六甲アイランド基地の観測で2メートル。浸水被害が起こった2018年9月4日の台風21号のときは、同じく大きい波とされた有義波高は4メートルで、これの2倍の波があったと思ってください。

これがそのときの、同じ場所での越波して水がどんどん増えていっている状況です。越波というのは打ち寄せの波が堤防や護岸を越えてきた波ということなんですけれども、浸水被害は、数回の越波が主で、こういうような状態。積算越波量というグラフを見ますと、8秒間に200波、大きい波が6回どんと来て、越波量がどんどん増してきて排水されないから住居に水が流れ込み、排水が追いつかなかったから水がたまるというのが浸水被害だったかと思います。

大体1メートル間隔で、2秒間に風呂おけ10杯から15杯の水が住居に流れたイメージと聞いています。

画面をお戻しください。(資料の提示終了)

やっぱり住民の方はこういったことがよぎるということで、近隣の方から、今回も越波をしたのではないかという御心配の声がありました。どういう状況だったのでしょうか。これは越波だったのでしょうか。

○副議長（青山暁君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 我々が監視カメラで確認をしたところ、市長のほうから答弁させていただきましたように、ベランダ護岸の前にケーソンという構造物がありまして、そこに波が当たって、高く上った波しぶきが風であおられて、今御紹介いただいたようなことになったというふうには考えております。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 改めて御答弁ありがとうございます。

そうなんですね。ただ、かさ上げ工事で越波を防いだから、住居に流れ込むことは今後ないという理解なのか、もしくはこういう大きな波が重なって、主要越波の大部分は住居に流れ込むというのは想定内なのか、その辺りをお聞かせください。

○副議長（青山暁君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 今回は、基本的に波しぶきだと思いますけれども、要は波の大きさというのは、大きい波が来たり小さい波が来たりということで、堤防で全てを防ぐという考え方にはなっていないんです。許容越波流量といいまして、一定は仕方がないよねということになっているんです。

だから、そういう考え方で今回のことを整理していいのかというのは、県のほうが検証されると聞いておりますので、その検証結果を待ちたいというふうに思います。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 画面を切り替えてください。(資料をモニターに映す)

実際、波が来ると、こういう破壊力があります。水が流入すると、住居にいろんな物が流れてくる。水がはけた後は、道路が泥だらけになるということもあります。

画面を戻してください。(資料の提示終了)

床上浸水、床下浸水によってもこういう状況も大きく違ってくると思うんです。実際、水はけが悪くなったりして水が入ってきた場合、こういった状態を引き起こすかもしれないということもしっかりと考慮して、居住区

の方への配慮と理解が必要かなと思っているんですけど、あらかじめ想定内で予測されていることがあって、完全に越波が来ないというわけではなくて、越波量を減らすことに尽力しましたよということを知らされているのと、全く知らされていないで突然起こるのとでは、どちらが安心感を与えていることになると思いますか。

○副議長（青山暁君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 今、多分、議員さんも同じ考え方だと思いますけれども、ある程度起こり得る災害というのは想定しておいたほうが対処できますので、そういうことだと思います。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。

ハード工事で対策を終えても、安全を担保すれば安心感を与えられるわけではないということをしっかり受け止めていただき、今後も引き続き住民と向き合った安全対策をしてくださることを要望して、この内容を終わります。よろしくお願いします。

最後に、学校のコロナ対策についてです。児童の感染が判明したら、今、学級閉鎖止まりという判断なんですけれども、子どもたちが接する範囲はクラスの中だけではないということで、クラスを離れてほかの児童と接する機会は多々あります。子どもが行き来する共用スペースについては、どのような感染対策を行われているのでしょうか。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） 共用部分については、大方広がっているかと思います。その中では、日頃の子どもたちへの指導として、やはり密を避けるということを徹底している。それから、マスクの着用ということになっておりますので、教室だけではなく、学校全体の活動の中で、感染症の防止対策、防止の観点で、子どもたちが活動していると。その中で、子どもたちにとっては、寄っていきたいけれども寄っていけない、または密を避けなければいけないというようなところで制限がかかって、活動がちょっと厳しい状況になるので、我慢してもらっているという形にはなっているかと思います。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） こういったところは消毒とか、そういった対策のことが聞けるかなと思ったんですけど、大人の職場環境では使用した後、アルコールで拭くとか、そういったことが徹底してできるんですけど、特に学校は体育館、音楽室、理科室、図書室とたくさん移動するところがあるんですけども、広い範囲で使用した後とか、そういった消毒に対しては、子どもたちに求めるのは難しい話ですし、共用スペースを考えると、学年閉鎖に近いものがあると思うんですが、その点についてはどういう判断ですか。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） 消毒のことにつきましては、共用部分については、必ず消毒はしております。子どもたちが触れるところは念入りにしているということで、共用部分を含めて徹底して学校の中での消毒作業

はしているところです。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 学校園における新型コロナウイルス感染症対策ポイントマニュアルに沿った学校運営が行われているんですけども、県保健所の濃厚接触者の定義については、患者との接触中、マスクをつけていればいいという判断なんですよ。これを子どもにも当てはめてよいと思われているのか、まあまあ、検討しないといけない部分があると感じているのか、どちらでしょうか。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） これにつきましては、厚労省が示しているところで、その濃厚接触者の定義というのは以前から変わっていないので、教育委員会が特にそれを主体的に変えなければいけないというところではないかと思えます。やはり国が専門家から聞く中で、そういう対策が徹底されなければいけない、またはそういう状況で感染が広がっていくという考えで出されているものですので、そこについては、やはり私たちも徹底していくというふうに考えております。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 学校施設によっても様々ですよ。私は大いに検討しないといけないと思っています。

学級閉鎖といっても、子どもの行動範囲は広く、登校班や休み時間などは学年もばらばらで接していますよね。自分が接した人、そのときの状態を子どもが覚えていて、答えられるのかっていう辺りも思いますし、先ほどからマスクっていうお話もあるんですけど、結局大人の標準の環境に子どもの環境を当てはめているだけの定義だと思っているので、ちょっとお伝えしたいんですけども、例えば、こうです。マスクをしていれば濃厚接触者には当たらないという判断、不織布のマスクであったり、ウレタンだったり、綿のマスクだったり、子どものマスクは様々なんですよ。肌が荒れているから不織布のマスクができひん子もいるし。最近では、諸外国で空気感染の可能性も指摘されている中だと、不織布のマスクでないと意味がないということにもなってきます。

低学年の子どもの話では、マスクをつけてない子もいるよというんですよ。つまり耳にマスクはかけているんですけど、鼻や口は覆っていない状態。これでもマスクをつけていることになるのか。先生は四六時中、子どもたちを見ていられるわけでもないですよ。それぞれの環境によって、やっぱり大人と子どもでも違うし、学校の施設の衛生面によっても違うし、全部に当てはまるかといったら、私は違うと思います。

県の保健所の指示や学級閉鎖しているからよいという判断ではなく、子どもの状況を見て、学校現場に合わせた独自の判断、運営が必要だと思っているんですけども、そこで、オンライン授業を取り入れて、感染拡大を防ぐために学年閉鎖まで範囲を広げて様子を見ていただくというお考えはないのでしょうか。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） 今のお話の中で、マスクの着用について、そういう状況がある子どもについては、やはり注意をしていくということになります。マスクをきちんと着用するということも、ふだんからの話の

中で徹底していくというふうなところになります。

学級閉鎖につきましても、やはり私たちも学校と連携しながら、子どもたちの活動状況、子どもたちがどういう状況だったのかということを取り、あとそれを健康福祉事務所のほうとも相談しながら、また情報も提供して、その中で総合的に考えたときにどうなのかということになります。これまでも答弁の中で申し上げるように、今のところ、子どもたちの感染が分かった段階で、そういう情報をやり取りする中で、調査結果がすぐに出ないということが分かった場合は、やはり感染拡大を防止する観点で学級閉鎖をするということになります。

ですから、まずは子どもたちが感染したら学級閉鎖を行い、その調査の結果、どういう状況かによって、さらに広がる可能性もあるかもしれませんが、まずは学級閉鎖をしながら、調査をしっかりと進めて確認をしていくというふうなところでの判断でございます。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） マスクをしているかしていないかの判断をきっちりしていくって言われますけど、それをするのは先生ですよ。先生、いろいろやらないといけないのに、あ、今、この子はマスクしてないとか、そんなことまで把握してって、そこに対して期待を寄せているんでしょうか。

学級閉鎖となったクラスに対して、教育委員会からは健康観察のためにiPadを使用するとの御回答だったんですけど、感染患者以外の児童に関しては、学校に行き来して、授業を受けられる状態でもあります。非常時にあっても、子どもたちの学びを止めない、そういう意味で学級閉鎖中のオンライン授業をやってほしいと言われる方が大変多いんですが、実施されないということは、学びを止めることにもなりますが、いかがですか。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） オンライン授業をしないとは言っておりません。ただ、まず、どこから始めるか。一足飛びに、じゃあやりなさいと言っても混乱が生じる場合もあります。

ですから、まずは子どもたちの健康観察をしっかりとする、それから子どもたちとのつながりを切らないということも含めて、そこから課題も与えながら、その中で、子どもたちの学びというのは、いわゆる定着の部分であったり、そういうところをしっかりとしていくということになります。

そこから、長期化する場合におきましては、やはり進めていかなければいけないということもありますので、その中では、手だてを講じて進めていくという流れをつくっています。

その中で、今、学校のほうも順次スピード感を持って対応しておりますので、御理解いただけたらと思います。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 教育委員会のスピード感と保護者が思われているスピード感には、ちょっとまだ違いがあるかなと思います。

学級閉鎖になっていないクラスでも、お子さんを感染させないために自主的に休ませている方が増えているという話をされていたかと思います。それを受けて、逆に学校現場の状態をどのように受け取られているんでしょうか。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） どのようにというのがどの程度のことを聞かれているのかちょっと理解できないんですけども、学校のほうもそういう児童がいるということはしっかりと把握しております。

その中で、学校としてできる手だてというところで、1つの例として、そういう児童生徒に対してはライブ授業、いわゆるウェブ会議システムを使った授業のライブ配信というふうな手だても考えている。あとは先ほど言いましたけれども、健康観察の中で必ず健康チェックをしながら、子どもとの関係を切らないというようなところも含めて、組み合わせた中で総合的な動きを、今考えて進めているところです。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） どのようにというのはちょっと分かりにくかったかと思います。

どのような状況なのかを把握されているかということをお聞きしていただんですけども、登校している子どもたちは休んだ人の分までこなさなければいけないというような、集団生活の中でのしわ寄せですね。大人が聞くと、大したことではないと思われるかもしれませんが、子どもたちにとっては大変と覚えることが増えたということ、いつもの学校生活と違うなということが起きているということです。

お休みが多いと、インフルエンザでの学級閉鎖の欠席率に近い状態とも取れるかと思います。みんながみんな同じ条件でなければいけないということにとらわれて、全員で一斉にスタートという考えがかえって不公平な負担を与えていることにもつながると思っています。各家庭の事情に合わせた選択肢があるということも、公平性の担保ということで考えても、選択肢という考えが要るのかなと思っています。

非常時のオンライン授業の際、オンラインと登校の希望に応じての選択の話も幾つか出てきて検討されるということなんですけれども、その場合、担任の先生が1人で授業をやって、オンラインの生徒のほうにも目を向けて、iPadを操作して、教室の生徒を見てっていうのは、かなりの負担になるというのはもう分かり切っていることなので、学年の先生たちが協力して授業を行うというような、教壇で先生が教えて、iPadを別の先生が見て、登校している生徒は別の先生が見てというような、分担してオンライン授業を行う、学年別合同オンライン授業の実施から始めるというのはできないでしょうか。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） その辺りも、私どもは否定はしておりません。これから、いわゆる状況によって、学校の規模、職員数にも限りがあります。その中で、学年でどのような体制を組んでいくのか、または中身をどのようにしていくのかということについては、研究しながら、いわゆる走りながら進めていくっていうんですか、そういうところで考えております。

ですから、ICTを活用する、オンラインを活用することを否定はしておりません。全体で一斉にというところ、または個別だからしないということではありません。全体的場合はこのようにしていく、個別対応の場合は、このような形でできる。それは教師が一方的に進めるのではなく、これまでの答弁の中でも言わせていただきましたけど、やはり子ども本人、それから保護者としっかりと話し合いを進めながら、その子どもたちにできる手だて、または内容をどうしていくのかということを決めていく。それを実行していく。その中で、また課題が出てきた場合は、その課題をどう解決していくのかというところを話を進めながらやっていかなければいけないと思っておりますので、こうだから、これをしなければ、こういうことだからということではなく、やはりその辺りは柔軟な対応をしていかなければいけないと考えているところです。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 否定されていないのは分かるんです。私がお伝えしているのは、保護者の方の、こんなのではないのかなってというような、素朴な疑問だったりするんですけど、そこに対して、ああ、なるほど、それは創意工夫になりますねとかというような話ではなくて、我々はこういうふうに考えて否定はしていません、ですから、やると言っているじゃないですかっていうふうに、どうしても聞こえてしまいます。

時間がないので、ほかにもやりたいことがあります。荷物が重いことですね、iPadの。教科書のデジタル化についても伺ったんですけど、それよりも、使わないのに毎日持っていつているという保護者の声がたくさんありました。学校側からこんな回答を受けた保護者もいたんですけど、iPadの持ち帰りは市に言われている――教育委員会のことですね。ということなんですけれども、毎日持参が必要というのは、今、検討段階なのかもしれませんが、こういった目的があるのか聞かせてください。

○副議長（青山暁君） 井岡学校教育部長。

◎学校教育部長（井岡祥一君） そこは若干違いがあるかなと思うんですが、学校では、必要に応じて持って帰るというふうな指導をしていると思います。それは、学校に置いておく場合と、それから持ち帰る場合、つまりどんな課題を出すのか、それをタブレットを使ってやるというようなときには家庭に持ち帰る。それ以外は学校のいわゆる保管庫に置いておくという形になっております。

ですから、ただ、今後、今回のように学級閉鎖等がいつ起こるか分からないという事態になったときに、やはり教師も、または子どもたち自身もオンラインの活用を、いわゆるタブレットの活用をしていかなければいけないのに、家に持って帰っていないときに学級閉鎖が分かったという場合が出てくるかもしれません。分かった時間が子どもたちの帰った後ということも考えられますので、やはりタブレットを持って帰っていないことによって、困ることもあるだろうということも想定しながら、今後は考えていかなければいけないというふうなところには至っております。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） いや、なかったら、そのときは別の方法で、できませんと……。今、持ち帰らないと困るという、理由を述べられたんですよ。今は持って帰ると重いから困るという話を私はしているんですよ。こうだからこうというようなお答えになっているかなと思います。

時間がないですが、教育長にお尋ねします。以前、教育長が任期を継続されるときに、私が質疑させてもらったと思いますが、これまでの教育方針に凝り固まらず、学校現場から聞こえてくる声を聞いて、時代にそぐう新しいことにも進んで積極的に取り組んでいけますかと。こういう非常時ですので、今こそ行動に移すときだと思うんですけども、そういう姿勢が見られないと私は感じているんです。芦屋はオンライン授業を前に進めるという、教育長のリーダーシップの力を発揮できていないと判断してもよろしいでしょうか。

○副議長（青山暁君） 福岡教育長。

◎教育長（福岡憲助君） まず、私が教育長に就任するに当たって申し上げました。そこで何をもってどうなの

かという、ゼロイチの世界を私は言っているものではないんですね。まず、申し上げたいのは、今の芦屋の小中学校の先生は、コロナ禍において子どもファーストで、大きなアドバルーンを上げてこうしていますということは言わないですけども、個々に応じて頑張ってくれているということを、まずもって理解していただきたい。芦屋の市民の方の母数の中で、その発言の優位性がいかにあるかということまでは、私は議論しませんが、まずもって、職員の皆さんは、オンラインに関して、ある学校ではいろんな事情で出られない子に対してライブでやってみようと、また、ある先生は、学級の子たち全員に、「今日どうや、元気か」、「先生とつながっているよ」と、まずそこから始めて頑張ってくれています。そしてその後、課題を、今日はこうしようかということによってやっています。私はそういうつながりが一番だと思っているんですね。

私学で頑張って双方向でやってくれているところもあります。それは家庭環境の違い、職員の違いがあります。そういう違いも私は立派だと思います。そういう形でのやり口、また、ある外国の日本人学校では、もう入学式もない、小学校1年生から学校に1回も行っていないという子もおります。そういう中で、家庭環境の違い、Wi-Fi環境が全て整っているとか、そういう環境の違いがある中でできることを、芦屋の現状の中でやってくれているということ、くどいようですが、そのことはまず議員の皆様、また市民の皆様には理解していただきたい。

そして芦屋の先生方は、一步一步、アナログの世界からデジタルの世界にうまく融合していくような、今までやったことのなかった教育方法へと、次へのワンステップを頑張ってくれています。その成果があらわに見える場合と見えない場合がありますが、今申し上げた、まずはライブ配信から、そして、学校に来にくい子どもたちに対して、クラス全員が、「おーい、頑張っているか、俺たち学校にいるからな」という発信をしてくれている中学校もあります。

今、御披露申し上げたようなことを、先生方は去年のコロナ禍から、また私が4月1日に教育長に就任させていただいて、いろんな情報を各校長先生方と話しする中で、肌感覚として感じております。そのことを申し上げて答弁に代えさせていただきます。

以上です。

○副議長（青山暁君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 御答弁ありがとうございます。

子どもファーストと言うのであれば、現場が大事、先生が大事とおっしゃるのであれば、学校側から市が言っているから、教育委員会が言っているからって、そんな声が聞こえてこないようにしていただきたいと思います。

私の子どもも担任の先生が大好きで、学校での話もよくしてくれます。学校という集団生活の中で学ぶことの大切さはそこでしか得られないものですし、オンライン授業ができることになったからといって、学校に通うことが無意味にはならないわけです。ずっと継続して頻繁に実施してって言っている話でもないんです。

何事も慎重に進める場合と、やりながら進める場合があると思うんですね。仕組みを先に押しつけると、なかなか進められないということになります。私がオンライン授業って言っているのは、あくまで非常時に対する措置で、解消を優先するということです。そのことを念頭に置いて、もう一度、迅速に対応していただけるよう要望いたします。

以上です。